

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第17回）

日 時：令和7年2月27日（木）

13：30～15：30

会 場：飯舘村交流センター
ふれ愛館「ホール」

次 第

1. 議 事

- (1) 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会 設置要綱（案）について
- (2) 飯舘村長泥地区環境再生事業の実施状況について
- (3) 除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動について
- (4) 今後の運営協議会について

2. その他

(配布資料)

- 資料－1 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱（案）
- 資料－2 飯舘村長泥地区環境再生事業の実施状況について
- 資料－3 除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動について
- 資料－4 今後の運営協議会について

- 参考資料－1 飯舘村長泥地区環境再生事業の過年度栽培試験等における作物別放射性セシウム濃度について
- 参考資料－2 飯舘村長泥地区環境再生事業の視察・広報等について
- 参考資料－3 環境モニタリングの結果について
- 参考資料－4 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会 設置要綱（改定案）

以 上

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会 設置要綱（案）

平成30年 8月27日制定
平成30年12月20日改定
令和 元年 5月31日改定
令和 2年 6月23日改定
令和 2年10月 6日改定
令和 3年 6月 4日改定
令和 4年 9月 5日改定
令和 5年10月 2日改定
令和 7年 2月27日改定

1. 設置

環境省及び飯舘村が安全・安心に配慮しながら環境再生事業等を効果的かつ効率的に実施するため、飯舘村長泥地区における除去土壌の再生利用を含む同事業等を実施する上で課題となる事項について、専門的・実務的見地から意見を聴取することを目的として、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

2. 協議事項

協議会の協議事項は飯舘村長泥地区における環境再生事業等に関連する次のとおりとする。

- (1) 除去土壌の再生資材化、造成に関すること
- (2) 造成地における栽培等に関すること
- (3) その他、環境再生事業等の推進に関すること

3. 委員等の構成

- (1) 協議会の委員は、別紙に掲げる者とする。委員の任期は2年とし、再任することを妨げない。但し、補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。
- (2) 事務局あるいは委員が必要と認めるときは、委員以外の者（学識経験者等）を協議会に出席させ、意見を聞き、または委員以外の者（学識経験者等）から資料の提出を求められることができる。
- (3) 専門の事項を検討するため必要があるときは、協議会にワーキンググループを置くことができる。

4. 事務

協議会の事務は、以下の飯舘村、環境省等が共同で行う。必要に応じ、事務運営の一部を外部機関に行わせることができる。

- (1) 飯舘村総務課・村づくり推進課・産業振興課・建設課、長泥行政区

(2) 環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、福島地方環境事務所中間貯蔵部土壌再生利用推進課

5. その他

- (1) 協議の内容は必要に応じて「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」に報告を行う。
- (2) 協議会は原則非公開とするが、委員の過半数の同意が得られれば全部又は一部について公開とすることができる。
- (3) 事務局は、協議会の議事録を作成し、公表する。
- (4) 事務局は、必要があると認めるときは、協議会で使用した資料等について、特定の者に不利益を及ぼすものを除き、公開することができる。

(別紙) 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会委員

(飯舘村)

<u>中川 喜昭</u>	飯舘村 副村長
<u>原田 直志</u>	飯舘村農業委員会 会長
菅野 元一	飯舘村内農業有識者
<u>高橋 正弘</u>	飯舘村長泥行政区 区長
<u>高野 和幸</u>	飯舘村長泥行政区 副区長
<u>嶋原 新一</u>	飯舘村長泥行政区 前区長
<u>嶋原 良友</u>	飯舘村長泥行政区 元区長
嶋原 清三	飯舘村農業委員会 委員
<u>須藤 一</u>	飯舘村比曾行政区 区長
真壁 成行	飯舘村蕨平行政区 区長

(学識経験者)

遠藤 和人	国立研究開発法人 国立環境研究所 福島地域協働研究拠点廃棄物・資源循環研究室室長
信濃 卓郎	北海道大学 農学研究院 作物栄養学研究室 教授
田中 俊一	元 原子力規制委員会委員長
万福 裕造	国立研究開発法人 農業・食品作業技術総合研究機構 農業環境研究部門 化学物質リスク研究領域 無機化学物質グループ 兼 本部企画戦略本部 上級研究員

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱改正(案)
委員新旧対照表

項	新	旧
別紙 (飯舘村)	<p>中川 喜昭 飯舘村 副村長</p> <p>原田 直志 飯舘村農業委員会 会長</p> <p>高橋 正弘 飯舘村長泥行政区 区長</p> <p>高野 和幸 飯舘村長泥行政区 副区長</p> <p>鳴原 新一 飯舘村長泥行政区 前区長</p> <p>鳴原 良友 飯舘村長泥行政区 元区長</p> <p>鳴原 清三 飯舘村農業委員会 委員</p> <p>須藤 一 飯舘村比曽行政区 区長</p>	<p>高橋 祐一 飯舘村 副村長</p> <p>菅野 啓一 飯舘村農業委員会 会長</p> <p>鳴原 新一 飯舘村長泥行政区 区長</p> <p>高橋 正弘 飯舘村長泥行政区 副区長</p> <p>鳴原 良友 飯舘村長泥行政区 前区長</p> <p>鳴原 清三 飯舘村長泥行政区 産業部長</p> <p>菅野 義人 飯舘村比曽行政区 区長</p>

新たに参加する委員は太字

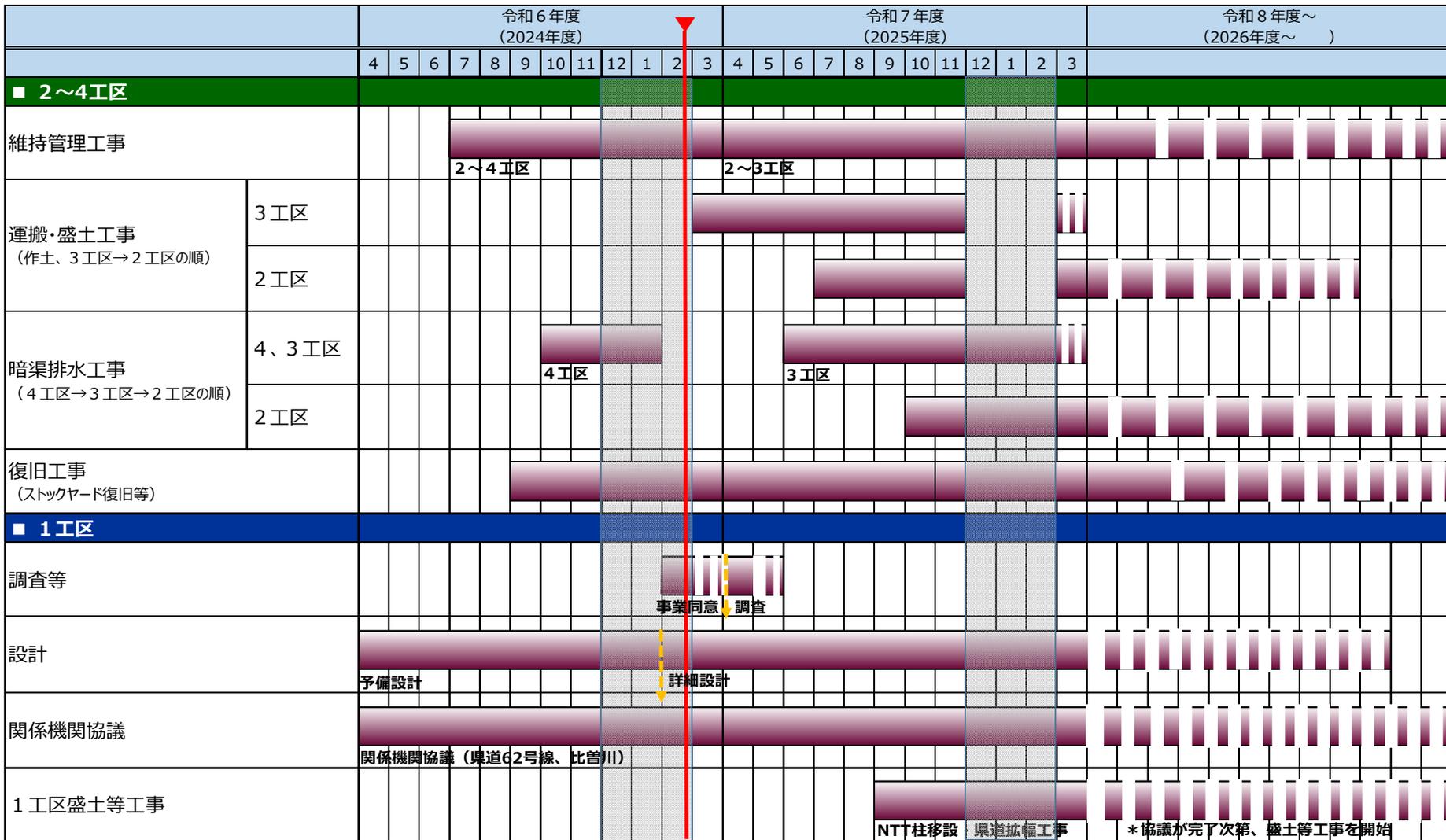
飯舘村長泥地区環境再生事業の 実施状況について

令和7年2月27日

環境省

1. 飯舘村長泥地区環境再生事業全体工程

飯舘村長泥地区再生事業全体工程表（予定）



※ 冬期間は天候に応じて工事を中断

○令和6年度

- ・点検業務（水田、水路等の点検、緊急時の点検等）、モニタリング業務（参考資料-3参照）を実施
- ・維持管理（除草、用排水路清掃等）及び4工区の暗渠排水工事を実施
- ・4工区については、令和7年度に飯舘村と地権者へ引継ぎ予定
- ・2～3工区作土運搬等工事を発注済み、3工区から盛土予定

●4工区の暗渠排水工事



①床掘り



②管設置



③疎水材施工



④疎水材施工完了



⑤管理孔設置

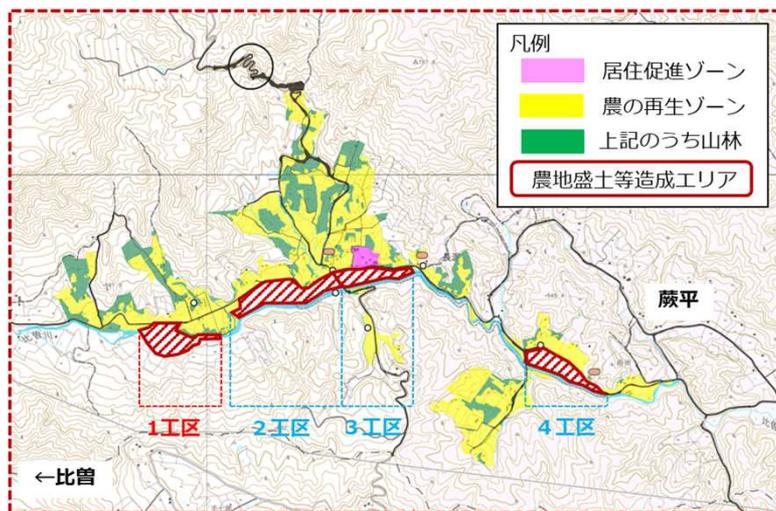


⑥完了

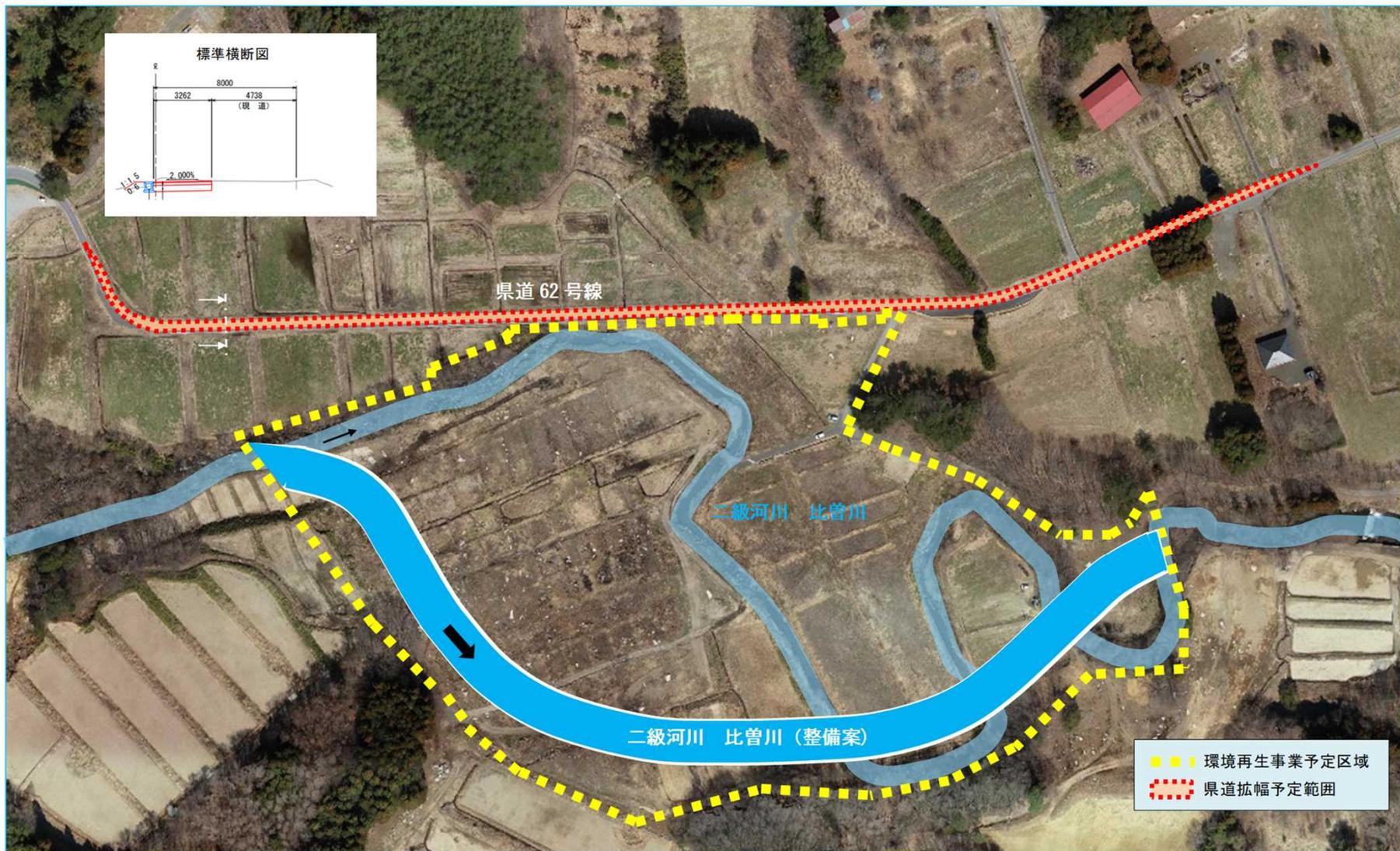
○令和7年度予定

- ・2～3工区
点検業務（ほ場・水路等の点検、土留擁壁の点検、緊急時の点検等）、モニタリング業務、維持管理（除草、用排水路清掃等）、3工区に作土を搬入し盛土後、順次暗渠排水工事を実施予定
- ・4工区
点検業務（土留擁壁の点検、緊急時の点検等）、モニタリング業務

- 1工区については、令和5～6年度で予備設計を実施
 - ⇒令和6年2月から予備設計業務を契約し比曾川改修ルートを含め盛土造成箇所の検討を行い、福島県と協議及び地元への説明（R7.2月）を実施
 - ⇒県道62号拡幅、車両の安全対策のための工事については、1工区の盛土等工事が終わるまでの間、当面県道北側の一部の借地を行い拡幅工事を実施し、対応
 - ⇒福島県により10/17～18に埋蔵文化財の調査（試掘）が実施され、埋蔵文化財がないことを確認
- 令和7年2月に1工区の詳細設計業務を契約。今後、工事実施に向けた詳細な図面等の作成を進めていく
 - ⇒測量業務（用地測量、路線測量等）
 - ⇒地質調査業務（河川構造物、盛土基盤調査等）
 - ⇒設計業務（河道、盛土造成、道路等）



飯舘村長泥地区環境再生事業の1工区の範囲



長泥地区環境再生事業において地震及び風水害時の大規模自然災害を想定した緊急・復旧対応訓練を実施

① 訓練日時・場所

令和6年12月19日(木)午前10時～10時50分 飯舘村長泥地区 マルナカ(株)現場事務所前

② 訓練参加者(35名)

福島地方環境事務所、県北支所、長泥工区工事等受注事業者(5事業者)

③ 訓練項目

- ・ 対策本部(支部)設置、各班(情報・総務・現地・災害)の任務確認
- ・ 現場点検・情報収集指示・報告訓練(受注者の現場臨場ルート選定、状況報告・通報訓練)
- ・ 放射線モニタリング測定訓練(想定現場に於いて測定訓練の実施)
- ・ 災害現場確認訓練(ドローン・写真メール送信等による情報収集・状況報告)
- ・ 復旧作業の検討と応急対策の実施(対策本部、災害・現地班、受注事業者との協議・検討)
- ・ 訓練参加者による土のう袋の作製訓練

④ 訓練結果

今回の訓練は図上及び一部実動訓練として行い、現場臨場時の報告ポイント、画像送信の必要性など、実際の災害発生時における対応についての課題を確認した。



情報収集・報告訓練



環境事務所内 対策本部



訓練参加者による確認・検討状況



ドローンによる情報収集訓練



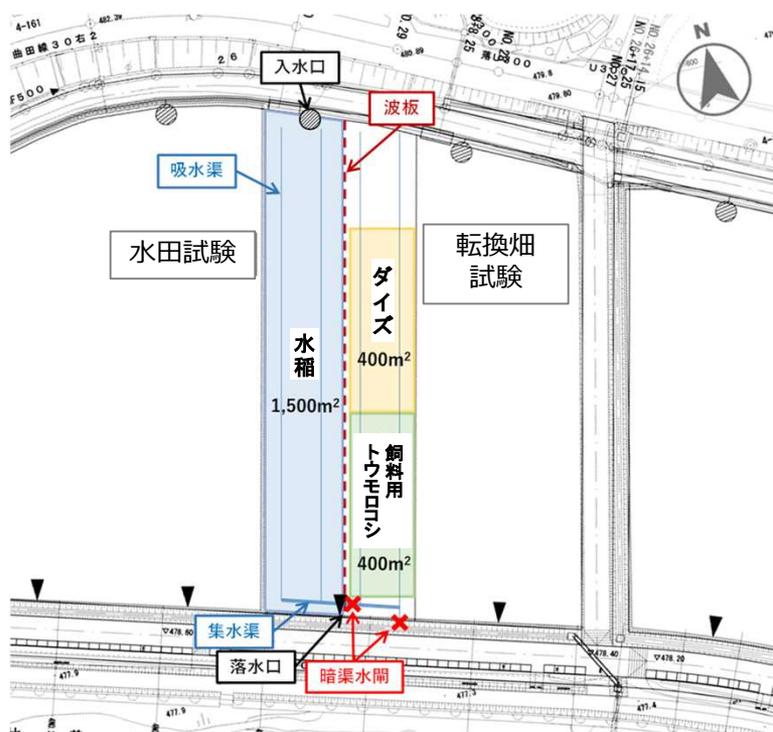
放射線モニタリング測定訓練



土のう袋づくり訓練

5. 水田試験/転換畑試験

- 令和5年度に続き完成したほ場で4工区の一區画(402-1)を波板を用いて分割し、西側で水田試験、東側で転換畑試験を実施
- 「**水田試験**」は同一區画での2年目の水稻栽培(品種:里山のつぶ)を行い、水田に求められる機能について確認
- 「**転換畑試験**」はダイズと飼料用トウモロコシを栽培し、転換畑1作目の畑に求められる機能について確認



試験エリア平面図

水田試験状況



耕うん (4月23日)



代かき (5月25日)



苗の植付け (5月28日)



中干し中 生育調査 (7月23日)



刈取り (10月4日)

転換畑試験状況



堆肥散布 (4月19日)



(飼料用トウモロコシ)



播種 (5月27日)



生育状況 (8月8日)



子実採取サンプル (10月11日)

(ダイズ)



播種 (6月11日)



開花時生育調査 (8月3日)



刈取り時 着莢状況 (11月1日)

6. 水田試験結果（1）

- 現場透水性試験：透水係数 10^{-5} cm/secのオーダーで**基準値の範囲内**
- 排水性：減水深の平均は基準等の値を下回った。理由として、R6年度は雨が多く中干しによる亀裂の発生が十分ではなかったものと考えられる。暗渠排水については、**水閘バルブ全開時の排水能力において基準を上回り、これまでの多くの観測実績の範囲内**となった。
- 地耐力試験：「代かき時」では最小値を上回ったが、「**耕うん、収穫時**」では**一部目標値・最小値を下回る結果**となった。なお、表層から5cm以深の地耐力が基準値を満足していることから、**これまで農業用機械を使った作業において特に問題は生じていない**。

表-1 水田に求められる機能に関する試験結果（1）

試験項目	基準等（※1）	4工区																																				
現場透水性試験	最小透水土層の透水係数： $10^{-4} \sim 10^{-5}$ cm/sec	（北側） 3.6×10^{-5} cm/sec （中央） 1.8×10^{-5} cm/sec （南側） 2.1×10^{-5} cm/sec																																				
排水性	減水深：20~30mm/d（※2） （福島県：10~20mm/d ※3）	<u>（中干し後の減水深）</u> 7.2~11.1mm/d （平均9.4mm/d）																																				
	暗渠排水量：20~30mm/日（目標） （観測実績：10~50mm/日）	<u>（中干し後の暗渠排水量）</u> ・0.6~13.1mm/日 ・42mm/日（水閘バルブ全開）																																				
地耐力試験 （コーン指数）	目標値：0.39N/mm ² 以上 （最小値0.2N/mm ² 以上）	<u>（耕うん、収穫時の地耐力）</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>深さ</th> <th>北側</th> <th>中央</th> <th>南側</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0cm</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>5cm</td> <td>0.45</td> <td>0.28</td> <td>0.31</td> </tr> <tr> <td>10cm</td> <td>0.30</td> <td>0.20</td> <td>0.23</td> </tr> <tr> <td>15cm</td> <td>0.15</td> <td>0.14</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td>20cm</td> <td>0.19</td> <td>0.21</td> <td>0.16</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(0~15cm)</td> <td>0.23</td> <td>0.16</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td>(5~20cm)</td> <td>0.27</td> <td>0.21</td> <td>0.22</td> </tr> </tbody> </table>	深さ	北側	中央	南側	0cm	0.00	0.00	0.00	5cm	0.45	0.28	0.31	10cm	0.30	0.20	0.23	15cm	0.15	0.14	0.18	20cm	0.19	0.21	0.16	平均				(0~15cm)	0.23	0.16	0.18	(5~20cm)	0.27	0.21	0.22
		深さ	北側	中央	南側																																	
0cm	0.00	0.00	0.00																																			
5cm	0.45	0.28	0.31																																			
10cm	0.30	0.20	0.23																																			
15cm	0.15	0.14	0.18																																			
20cm	0.19	0.21	0.16																																			
平均																																						
(0~15cm)	0.23	0.16	0.18																																			
(5~20cm)	0.27	0.21	0.22																																			
		<u>（代かき時の地耐力）</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>深さ</th> <th>北側</th> <th>中央</th> <th>南側</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20cm</td> <td>0.06</td> <td>0.20</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td>25cm</td> <td>0.32</td> <td>0.23</td> <td>0.31</td> </tr> <tr> <td>30cm</td> <td>0.41</td> <td>0.26</td> <td>0.37</td> </tr> <tr> <td>35cm</td> <td>0.37</td> <td>0.34</td> <td>0.32</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(20~35cm)</td> <td>0.29</td> <td>0.26</td> <td>0.29</td> </tr> </tbody> </table>	深さ	北側	中央	南側	20cm	0.06	0.20	0.14	25cm	0.32	0.23	0.31	30cm	0.41	0.26	0.37	35cm	0.37	0.34	0.32	平均				(20~35cm)	0.29	0.26	0.29								
深さ	北側	中央	南側																																			
20cm	0.06	0.20	0.14																																			
25cm	0.32	0.23	0.31																																			
30cm	0.41	0.26	0.37																																			
35cm	0.37	0.34	0.32																																			
平均																																						
(20~35cm)	0.29	0.26	0.29																																			



試験状況

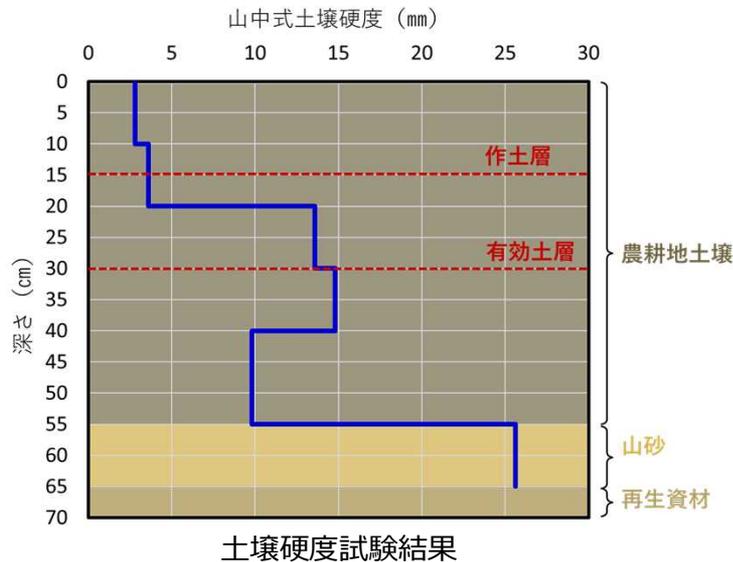
※1：農林水産省 土地改良事業計画設計基準、計画「ほ場整備（水田）」
 ※2：農林水産省 土地改良事業計画設計基準 計画「農業用水（水田）」技術書
 ※3：福島県施肥基準（平成31年3月改訂） 土壤肥料技術指針

- 有効土層の保持：土壤硬度については、適切な処理が不要となる硬度であることを確認
（処理が必要な緻密度：堅い土層⇒24mm以上）
- 畦畔機能：目視により基準等に記載されている畦畔機能を満足していることを確認

表-2 水田に求められる機能に関する試験結果（2）

試験項目	基準等（※1）	4工区
有効土層の保持	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効土層30cm、作土層15cm、硬度計測定値24mm以下 ● 根の伸長の状況、土壤硬度の分布で総合的に判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壤の硬度測定：3～14mm（詳細はグラフ参照） ・ 最深根の深さ：53cm（状況は写真参照）
畦畔機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 畦畔の機能が以下の通り <ul style="list-style-type: none"> ① 湛水維持、区画形成及び区画保全等 ② 足場、通行・休憩場所等 ● 目視観察等により、総合的に判断 	<ul style="list-style-type: none"> ① 日々の点検により、獣害や降雨後の崩れの有無について、異常がないことを確認 ② 雑草の繁茂への対応による機能を確保（状況は写真参照）

※1：農林水産省 土地改良事業計画設計基準 計画「ほ場整備（水田）」



試験状況

7. 転換畑試験結果

- 透水性：降雨後の表面水が**1日以内に概ね排水されていることを確認**
- 有効土層の保持：土壌硬度については、**適切な処理が不要となる硬度であることを確認**（処理が必要な緻密度：堅い土層⇒24mm以上）

表-2 畑地に求められる機能に関する試験結果

試験項目	基準等	ダイズ	飼料用トウモロコシ
透水性	作物の生育に必要な透水機能 (水田の畑利用の場合には1日以内の排除) (※1)	降雨後の残留水はほぼ1日以内で排除(表面排水、暗渠排水)されていることを確認	
有効土層の保持	作物の生育に必要な厚さ (圃場として好ましい厚さは30cm以上) (※2)	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌の硬度測定：9~14mm (詳細はグラフ参照) ・最深根の深さ：32cm (状況は写真参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌の硬度測定：12~17cm (詳細はグラフ参照) ・最深根の深さ：48cm (状況は写真参照)

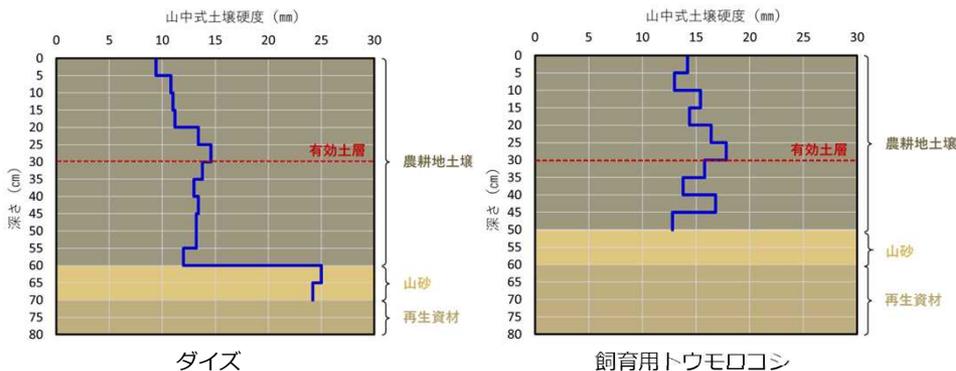
※1：農林水産省 土地改良事業計画設計基準及び運用・解説、計画「暗渠排水」、技術書

※2：農林水産省 土地改良事業計画設計基準 計画「圃場整備(畑)」技術書

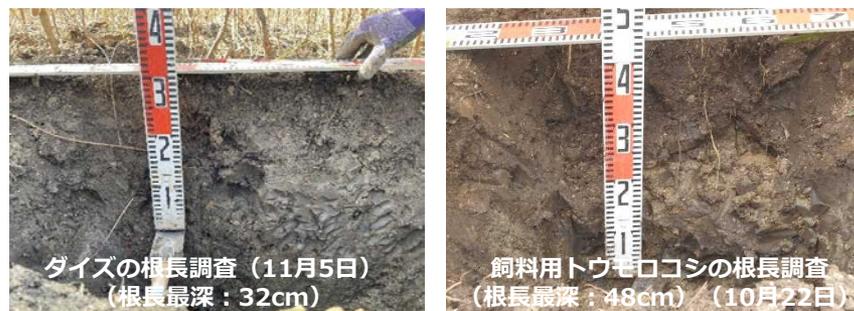
(参考)

現場透水性試験	—	(北側) 5.0×10^{-6} cm/s (南側) 1.6×10^{-4} cm/s	(北側) 5.1×10^{-4} cm/s (南側) 1.1×10^{-5} cm/s
暗渠排水量	暗渠排水量：20~30mm/日(目標) (※3) (観測実績：10~50mm/日)	10.4~35.7mm/日 総雨量(2日~4日間雨量)が、50mmを超えた場合の、最大暗渠排水量を畑面の水位変化として表示。	

※3：農林水産省 土地改良事業計画設計基準、計画「ほ場整備(水田)」

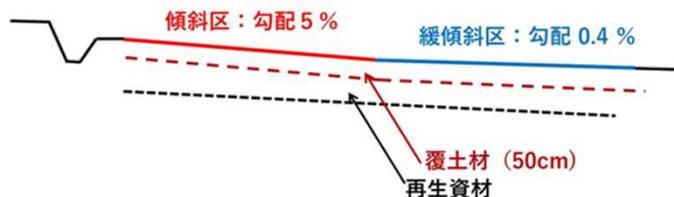
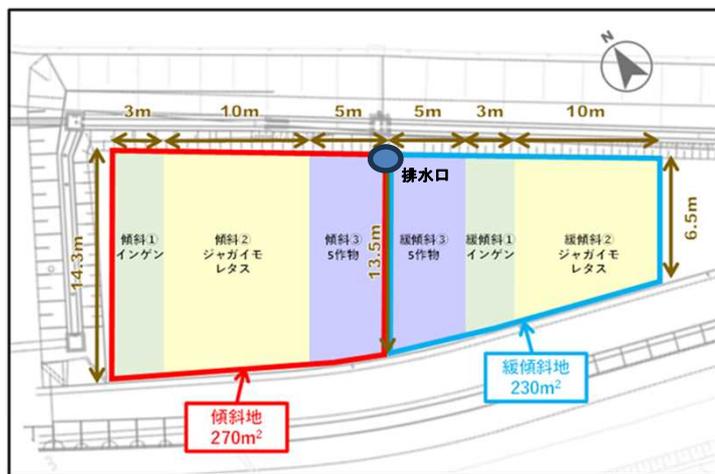


土壌硬度試験結果

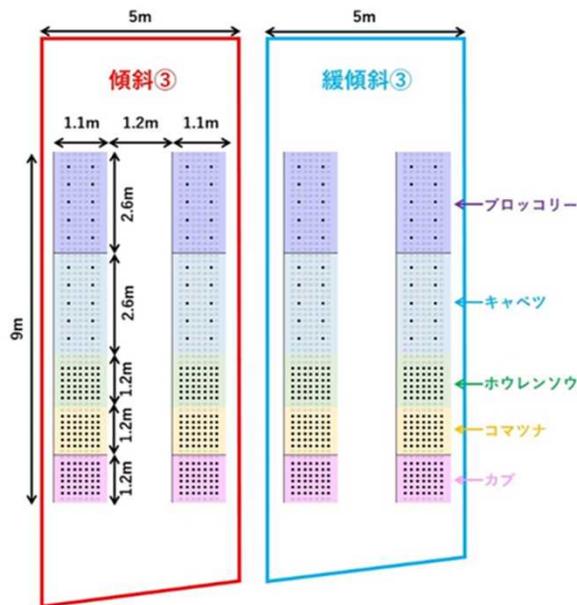


試験状況

- 4工区の東側（406：暗渠なし）に整備された傾斜畑において8種類の畑作物を栽培。勾配が異なる傾斜区（勾配5%）と緩傾斜区（勾配0.4%）で、同じ作物を栽培し放射線安全性や傾斜による生育の違い等を確認
- 栽培作物は、地域振興作物等に指定されているものから、インゲン、ジャガイモ（メイクイン、イイタテワールド）、レタス、ブロッコリー、キャベツ、コマツナ、カブ、ハウレンソウを選定
- 土壌侵食抑制のために畝は傾斜に直交して配置、水はけ促進のために心土破碎を実施し排水溝及び排水口を設置
- 施肥量は、土壌分析結果と福島県等施肥基準に基づき、作物ごとの施用量を決定



試験エリア平面図・断面図



傾斜③・緩傾斜③平面図

試験状況



- 放射線に対する安全性については、一般食品の基準 (100Bq/kg)より十分小さい値となることを確認できた。 (次頁参照)
- 生育状況については、傾斜区と緩傾斜区で、作物生育の差は確認できなかった。
⇒一部の作物に湿害が発生した。その原因として、試験エリアに設置した排水口が高く排水がうまくできなかったことが考えられる。
- 作土の流出については、傾斜畑下流 (県道) 側に土塁を設置したことにより流出は確認されなかった。

傾斜畑状況



排水口設置状況

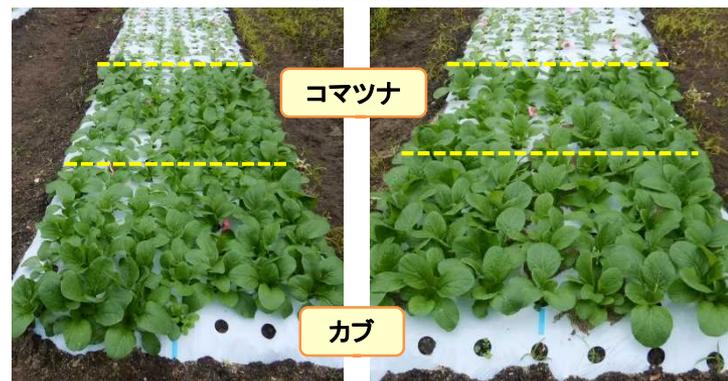


土塁設置状況



ポンプによる金物排水状況

生育状況



カブ・コマツナ (左: 傾斜区、右: 緩傾斜区) (6月10日)



ホウレンソウ湿害状況 (左: 傾斜区、右: 緩傾斜区) (10月11日)

※ 4工区全体を通して、今後は耕作しながら土作りをしていくことにより土質はさらに改善していくと考えられる。

○ 令和6年度の水稲（玄米、もみ、稲わら）、各種作物の放射性セシウム濃度について、基準※を下回る結果であった。

※玄米・各種作物：一般食品の基準〔100Bq/kg〕

稲わら・もみ：農業資材の基準〔400Bq/kg〕

飼料（飼料用トウモロコシ）の暫定許容値：牛及び馬⇒100Bq/kg(黄熟期サイレージもこの値が適用)

豚⇒80Bq/kg

家きん⇒160Bq/kg

作物別放射性セシウム濃度【Bq/kg】

（水田試験）

水稲	令和6年度	<参考値> 令和5年度
玄米※ ¹	0.4	0.6
もみ※ ¹	0.9	0.8
稲わら※ ¹	1.8	2.2

（転換畑試験）

ダイズ	令和6年度
子実※ ²	2.0
茎葉※ ²	2.6

飼料用トウモロコシ	令和6年度
黄熟期（雌穂）	0.3
黄熟期（茎葉）	0.9
完熟期（子実）※ ²	1.2
完熟期（茎葉）※ ²	3.8

（傾斜畑試験）

		令和6年度
コマツナ		0.7
ハウレンソウ		0.4
カブ	葉	0.5
	根部	0.2
ブロッコリー		0.2
キャベツ		2.2
インゲン		0.3
レタス		0.1
ジャガイモ[メークイン]		0.4
ジャガイモ[イタテワールド]		0.5

※1玄米・もみは、含水率15%換算値、稲わらは乾物（水分0%）換算値。

玄米、もみは、農産物規格規定（平成十三年二月二十八日 農林水産省告示第二百四十四号）を参照し水分15%とし、稲わらは水分0%とした。

※2ダイズ子実、飼料用トウモロコシ完熟期子実：水分15%重量換算

ダイズ茎葉、飼料用トウモロコシ完熟期茎葉：水分0%重量換算

※3本データの放射能濃度は、ゲルマニウム半導体検出器（*）を用いて測定。

* 福島県の緊急時環境放射線モニタリングの分析手順では、測定時間2,000秒、検出下限値を概ね5~10Bq/kgとしているが、上記は、測定時間54,000秒、検出下限値を0.06~0.63Bq/kgで測定。

除去土壌の再生利用に係る 理解醸成活動について

令和7年2月27日

環境省

- 環境再生事業では、長泥地区の皆様にご協力を頂き、長泥地区での取組や本事業で得られた成果を発信し、再生利用の本格化に向けた理解醸成活動を展開。
- 具体的には、①見学やツアー、視察などの対応、②広報コンテンツの作成、③各種媒体を通じた情報発信を実施（令和7年度も継続）。
- 現地に来られた方からは、「マスコミも含めもっと多くの人に知ってもらう必要がある。」等のコメントが寄せられている。

①見学やツアー、視察 などの対応

- 一般向け見学会
- 学生等の見学
- 次世代ツアー
- 現地見学ワークショップ
- 行政機関等の視察
- 国際機関等の視察
- 高校や大学、行政機関等への出前講義

②広報コンテンツの 作成

- パンフレットの作成
- 広報誌の作成
- 花を活用した加工品の制作、配布
- 一般向け見学会のチラシ・ポスター作成、配布

③各種媒体を通じた 情報発信

- 環境省HP
- SNS (X)
- 見学会CMの放送
- テレビ番組（ミニ枠）を通じたPR
- YouTube等の動画コンテンツ
- マスコミ等への情報共有

- 飯舘村長泥地区環境再生事業等の理解醸成のため見学やツアー、各種団体等の視察等の受入れ対応を実施。なお、実施にあたっては長泥コミュニティーセンターをお借りし、地元の長泥の方々にもご協力をいただいた。
- ビニールハウス※1内で花きを栽培し、長泥地区環境再生事業に係る理解醸成において活用。
- 栽培した花きは花束や加工品等にし、各イベント等での展示や視察・見学者等へ配布。
 - ・花束の制作及び送付（6/28、9/29 J2 サッカーイベント、7/28～8/25 お台場冒険王、8/10～11 ふくしまSDGs未来博、9/14 ふたばワールド2024inひろの、9/17～10/15 福島交通飯坂線福島駅、10/19～20 LIVE AZUMA等での展示）参考資料-2参照
 - ・押し花カード、花束等制作（一般見学会、視察者及びイベント参加者等へ配布）参考資料-2参照
- 更なる理解醸成を目的とし、長泥地区環境再生事業に係る広報拠点施設※2を整備中。完成後はビニールハウスや造成農地と一体として更なる理解醸成を図っていく予定。



栽培した花きの種類：
カスミソウ、アルストロメリア、ミックスフラワー、ラナンキュラス、スターチス、トルコギキョウ、ストック、マリーゴールド、カンパニュラ、キンギョソウ 等

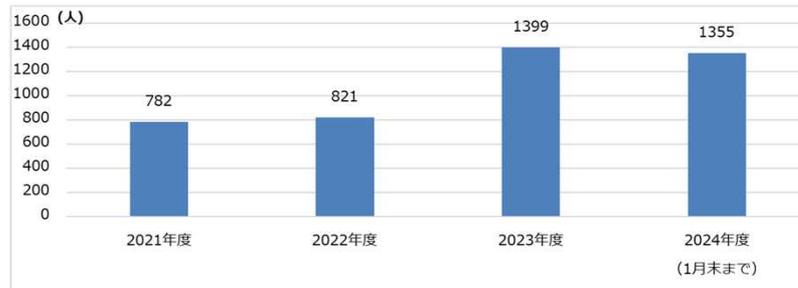
※1 長泥地区環境再生事業に係る理解醸成の一環として令和5年度に設置。規模：2棟設置（開口7.2m×27m 面積A=194.4㎡（58.9坪）×2）
※2 詳細については4P参照

一般見学会

- 令和6年度の長泥地区環境再生事業の一般の方向け現地見学会（一般見学会）は、5月から11月までに毎月1回、合計7回開催し、119名（県内78名、県外38名、未回答3名）の参加があった。



一般の方向けの現地見学会の様子（花き栽培ビニールハウス、水田試験）



※一般見学会、視察等（視察、ツアー、見学）者合計数

視察等（視察、ツアー、見学）

- 令和6年度の視察、ツアー、見学については、1月末までにのべ1,236名に対応した。

<主な視察者>

- 行政機関：経済産業省、農林水産省、復興庁、財務省、環境省、福島県、宮城県、伊達市議会議員 等
- 高校生：聖光学院高校、栃木県立大田原高校・安積高校・白河高校、二本松実業高校 等
- 大学生：広島大学、福島大学、桜美林大学、青森大学 等
- その他：OECD/NEA（経済協力開発機構/原子力機関）、福島県森林組合連合会、NEXCO東日本 等



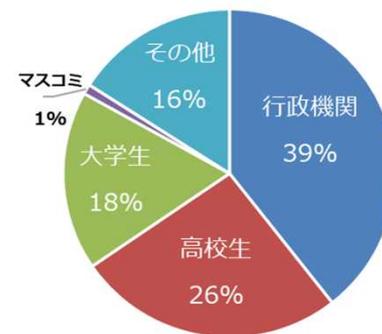
伊藤復興大臣・興水復興副大臣視察



次世代ツアー



二本松実業高校見学



令和6年度 見学、ツアー、視察者の内訳について

(施設名称)

～花の里 ながどろ～

環境再生情報ひろば

略称：ながどろひろば

設置目的

- 当該施設は長泥地区に根差した広報拠点として、長泥地区の特徴や環境再生事業の実施経緯を含めた情報を発信し、さらに中間貯蔵施設に貯蔵管理されている除去土壌の再生利用や県外最終処分についての情報も発信する拠点として活用するもの。
- また、地元の方が気軽に入り休憩や談笑でき、一般の来館者と交流できるような双方向のコミュニケーションの場となる親しみやすい空間とする。

【運営方法（案）】

項目	内容等
運用開始時期	令和7年4月予定
開館日時	開館時間：10:00～16:00 休館日：毎週日曜・月曜、年末年始 ※冬期は積雪の状況に応じ閉館することもあり。
運 営	常駐：1人以上（運營業務を発注予定）

【機能】

設備等	機 能
視察・見学スペース (会議スペース)	常設展示兼レクチャースペース
備品等保管スペース	テーブル・椅子（約60人対応） 視察・見学用ヘルメット等保管
事務スペース	管理運営用事務室
その他	トイレ、倉庫

【展示物（案）】

展示物等
<ul style="list-style-type: none"> ・動画『福島県飯舘村長泥地区環境再生事業』 ・環境再生事業に係るパネル、飯舘村紹介パネル等 ・再生資材製造プラント模型、放射線測定機材等 ・各種広報物（パンフレット、なすびのギモン等） ・ビニールハウスで栽培した花き類等の展示



広報拠点施設イメージ図

- 県内外から長泥地区を目指す目的施設とし、実際に現地を見て長泥地区の再生利用の状況について知っていただく。
- 1～4工区の造成農地やビニールハウスと広報拠点施設を一体として活用し、地元の方に語り部の協力を頂きながら今後の理解醸成活動を行う。
- 地元長泥の人たちとの交流の場を設け、地元の思いを知っていただく場とする。



- 理解醸成の目指すところ
除去土壌等の県外最終処分の実現、再生利用の推進に向けて、その必要性・安全性等に対する全国民的な理解・信頼の醸成、社会的受容性の段階的な拡大・深化を進めること

今後の運営協議会について (案)

令和7年2月27日

○飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（以下「運営協議会」という。）では、2018年の第1回開催時から地元関係者や学識経験者を交えながら、事業の進め方や進捗に応じて発生する様々な課題等について協議してきた。

運営協議会の設置要綱において協議会の協議事項としては、
（1）除去土壌の再生資材化・造成に関すること
（2）造成地における栽培等に関すること
（3）その他、環境再生事業等の推進に関すること
について協議することとされている。

次頁にこれらの協議事項についての協議結果をまとめた。

(1) 除去土壌の再生資材化、造成に関すること

- 放射能濃度が5,000Bq/k以下の村内除去土壌を再生資材化して盛土造成する。
- 再生資材（除去土壌）及び栽培作物などの放射能濃度や環境モニタリングの結果等を公表すること。
- 暗渠排水については、水田試験の結果等を踏まえ構造を検討すること。
- 1工区については、比曽川の一部改修を含め事業を行うこと
(福島県により長泥地区の比曽川の堆積土砂の浚渫及び堤防改修を実施済。)

(2) 造成地における栽培等に関すること

- 地元からの要望を踏まえ、食用作物や花き類及び水稲栽培を行い、放射線に対する安全性や水田や畑地の機能に関する試験を実施。
- 栽培関係の支援をしていただくため、地元の方に「栽培支援員」としてご協力いただき、地元の方の御意見等を踏まえながら栽培計画を立案する等事業内容に反映。
- 栽培した作物の放射能濃度が一般食品の基準の値より十分小さいことを確認。
- ビニールハウスや盛土エリアにおける緑肥により、年間を通して花が咲いているようにすること。

(3) その他、環境再生事業等の推進に関すること

- 長泥地区環境再生事業に関する理解を深めるため、地元の方にご協力を頂き、語り部として見学者とお話いただくなどの取組を行うこと。
- 本事業に関する情報発信の窓口は環境省に一元化し、正確な情報を発信すること。
- 工事車両は、一般車両の通行や交通安全に配慮すること（ワンウェイ方式輸送（比曽⇒蕨平経由）、誘導員配置）。
- スケジュールをわかりやすく地元と共有する。

- 
- 再生資材（除去土壌）を用いて造成した農地及び栽培した作物の放射線に関する安全性について地元や見学に来ていただいた方等に御理解いただいた。
 - 令和6年度内に策定予定の復興再生利用の基準及び復興再生利用に係るガイドラインへ長泥地区環境再生事業の成果を反映。

○再生資材(除去土壌)を用いて造成した農地の適切な管理・使用について

施工完了した4工区及び今後施工完了する1～3工区について、将来にわたって再生資材(除去土壌)を用いて造成した農地を適切に管理・使用することが必要。

○飯舘村長泥地区環境再生事業の理解醸成について

再生利用に関する理解醸成のために、長泥地区の地元の方の意見を伺ってこれまでの進め方等について検証しつつ、地元の方にも引き続き御協力いただき、本事業のより効果的な発信に取り組んでいくことが必要。

これまでの結果や課題を踏まえ、今後の運営協議会の協議事項としては下記のとおりとする。

(1) 再生資材（除去土壌）で造成した農地の適切な管理・使用に関すること

- 施工完了した4工区及び今後施工完了する1～3工区について、将来にわたって再生資材(除去土壌)を用いて造成した農地を適切に管理・使用するに当たって生じる課題の解決に向けて協議する。

(2) 環境再生事業の理解醸成の推進に関すること

- 環境再生事業の理解醸成の進捗状況について共有する。
- 地元の方の御知見・御協力を得ながら、『花の里ながどろ 環境再生情報ひろば』を活用した見学者との対話、ビニールハウスにおける花の栽培を通じた見学者との交流などの方策について協議する。

(3) その他、環境再生事業の進捗等に関すること

- 2～4工区の工事を踏まえ、1工区の工事内容について進捗状況を共有し、意見交換を行う。



○ 上記の協議事項を協議するために、これまでの協議会委員についても見直しを行い、より地元関係者を中心とする実務的な会議を進めるようにする。

※ 詳細は協議会の設置要綱改定案を参照。

**飯舘村長泥地区環境再生事業の
過年度栽培試験等における
作物別放射性セシウム濃度について**

令和7年2月27日

環境省

- 水稲（玄米、もみ、稲わら）、ダイズ、飼料用トウモロコシの放射性セシウム濃度について、基準※を下回る結果であった。

※玄米・ダイズ：一般食品の基準〔100Bq/kg〕 稲わら・もみ：農業資材の基準〔400Bq/kg〕

飼料（飼料用トウモロコシ）の暫定許容値：牛及び馬⇒100Bq/kg(黄熟期サイレージもこの値が適用)、豚⇒80Bq/kg、家きん⇒160Bq/kg

作物別放射性セシウム濃度【Bq/kg】

飼料用トウモロコシ	令和5年度
黄熟期（雌穂）	0.5
黄熟期（茎葉）	1.9
完熟期（子実）※1	0.5
完熟期（茎葉）※1	5.9

ダイズ	令和5年度
子実※1	4.7
茎葉※1	3.6

水稲	令和5年度	令和4年度	令和3年度
玄米※2	0.4	0.5	0.4
もみ※2	1.0	1.0	1.3
稲わら※2	1.6	3.5	6.6

※1 ダイズ子実、飼料用トウモロコシ完熟期子実：水分15%重量換算

ダイズ茎葉、飼料用トウモロコシ完熟期茎葉：水分0%重量換算

※2 玄米・もみは、含水率15%換算値、稲わらは乾物（水分0%）換算値。

玄米、もみは、農産物規格規定（平成十三年二月二十八日 農林水産省告示第二百四十四号）を参照し水分15%とし、稲わらは水分0%とした。

※3 本データの放射能濃度は、ゲルマニウム半導体検出器（*）を用いて測定。

* 福島県の緊急時環境放射線モニタリングの分析手順では、測定時間2,000秒、検出下限値を概ね5~10Bq/kgとしているが、上記は、測定時間54,000秒、検出下限値を0.05~1.4Bq/kgで測定。

- 各種作物の放射性セシウム濃度について、基準※を下回る結果であった。

※一般食品の基準〔100Bq/kg〕

作物別放射性セシウム濃度【Bq/kg】

		令和2年度	令和3年度
コマツナ		0.4	0.6
カブ	葉	2.3	1.7
	根部	1.1	0.6
ズッキーニ		—	0.1
トウモロコシ	実	0.2	0.3
	包葉・芯	0.2	0.3
キュウリ		0.1	0.1
ミニトマト		0.2	0.3
レタス		0.4	0.3
ダイコン	葉	1.0	1.2
	根部	0.2	0.5
ハウレンソウ		0.4	0.4
ブロッコリー		—	0.2
キャベツ	覆土あり	0.8	0.4
	覆土なし	1.6	1.4
インゲン	覆土あり	0.3	0.4
	覆土なし	0.4	2.5
サツマイモ	覆土あり	—	0.3
	覆土なし	—	1.1

※1 本データの放射能濃度は、ゲルマニウム半導体検出器(*)を用いて測定。

*福島県の緊急時環境放射線モニタリングの分析手順では、測定時間2,000秒、検出下限値を概ね5~10Bq/kgとしているが、上記は、測定時間54,000秒、検出下限値を0.05~0.12Bq/kgで測定。

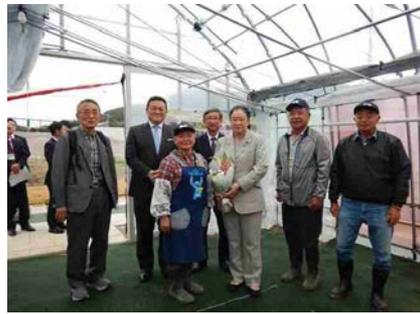
飯舘村長泥地区環境再生事業の 視察・広報等について

令和7年2月27日

環境省



環境省新入職員研修
(令和6年4月12日)



土屋復興大臣視察
(令和6年5月1日)



福島県森林組合連合会視察
(令和6年5月1日)



OECD_NEDレベッカ課長視察
(令和6年6月6日)



伊達市月館方部民生委員協議会視察
(令和6年6月21日)



釜水環境事務次官視察
(令和6年7月9日)



福島県新採用職員研修
(令和6年7月9日,12日,19日,23日)



伊藤環境大臣視察
(令和6年7月25日)



高橋農林水産大臣政務官視察
(令和6年8月20日)



伊達市議会現地視察
(令和6年8月20日)



環境再生事業現地見学ワークショップ
(令和6年9月3日,10日,25日,11月1日)



宇野復興事務次官視察
(令和6年9月4日)



広島大学現地見学
(令和6年9月6日)



桜美林大学・福島大学現地見学
(令和6年9月12日)



除染土処分に関する学生ワークショップ
現地見学 (令和6年9月12日)



福島地方環境事務所職員研修
(令和6年10月10日)



開沼先生ツアー現地見学
(令和6年10月12日)



次世代ツアー現地見学
(令和6年10月27日)



浅尾環境大臣視察
(令和6年11月2日)



遠藤広野町長視察
(令和6年11月6日)



宮城県環境生活部他現地視察
(令和6年11月12日)



伊藤復興大臣 & 輿水復興副大臣視察
(令和6年11月20日)



富岡町行政区長会視察
(令和6年11月22日)



青森大学現地見学
(令和6年11月25日)

- 福島県内外における高校生を対象とした、環境再生事業に係る出前授業や飯館村長泥地区環境再生事業の現地見学を実施し、高校生の理解を深めた。

●聖光学院高等学校

<実施内容>

月 日：令和6年5月29日、12月13日

場 所：長泥コミュニティーセンター、
環境再生事業の現地他

内 容：環境再生事業に関する動画を用いた講義、環境再生事業の現地見学、
花き定植、押し花カード制作体験等

参加者：生徒他（5/29）12名、（12/13）39名 聖光学院高校



●栃木県立大田原高等学校、 栃木県立大田原女子高等学校高校

<実施内容>

月 日：令和6年10月26日

場 所：長泥コミュニティーセンター、
環境再生事業の現地他

内 容：環境再生事業に関する動画を用いた講義、環境再生事業
の現地見学等

参加者：生徒他18名



大田原高校、大田原女子高校

●安積高等学校、白河高等学校、栃木県立大田原高等学校

<実施内容>

月 日：令和6年9月21日

場 所：長泥コミュニティーセンター、
環境再生事業の現地他

内 容：環境再生事業に関する動画を用いた講義、環境再生事業の現地見学等

参加者：生徒他61名



安積高校、白河高校、大田原高校

●白河高等学校

<実施内容>

月 日：令和6年11月21日、23日

場 所：白河高校、
環境再生事業の現地他

内 容：環境再生事業に関するスライドを用いた講義、
環境再生事業の現地見学等

参加者：生徒他7名



白河高校

●二本松実業高等学校

<実施内容>

月 日：令和6年10月8日

場 所：飯館村交流センターふれ愛館、
環境再生事業の現地

内 容：環境再生事業に関するスライドを用いた講義、環境再生事業の現地
見学等

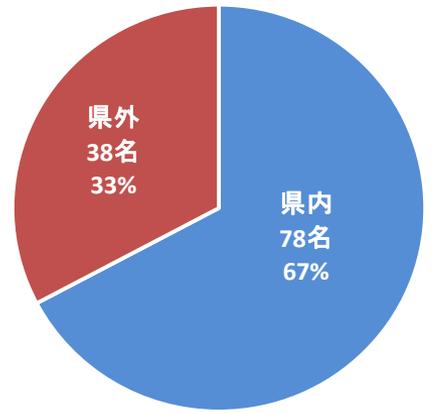
参加者：生徒他142名



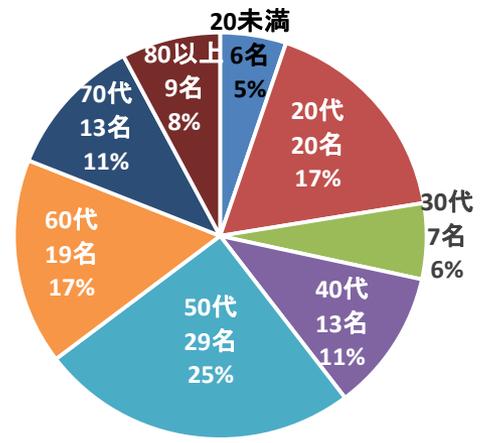
二本松実業高校

○令和6年度の一般の方に向けた長泥地区環境再生事業現地見学会（一般見学会）は、5月から11月までに7回開催し、119名（県内78名、県外38名、未回答3名）の方の参加がありました。

県内・県外別参加割合

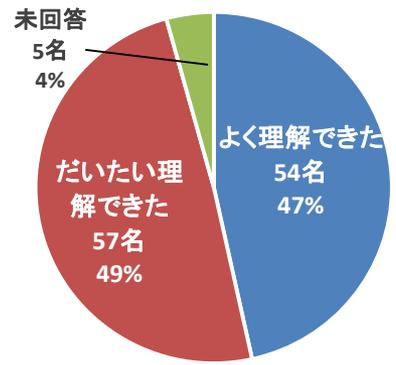


年齢別参加割合

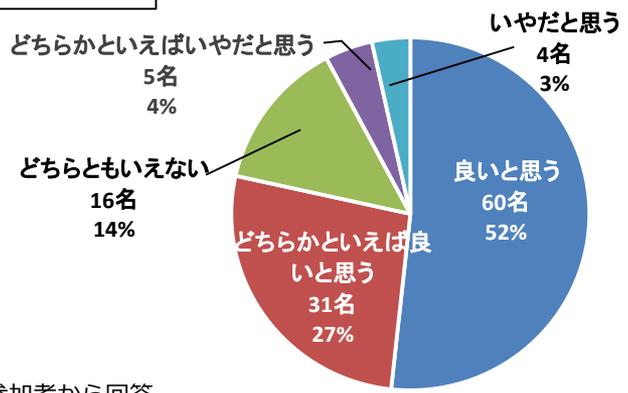


長泥地区環境再生事業現地見学会のアンケート結果

Q. 見学会に参加して、長泥再生実証事業に対して、理解されましたか。

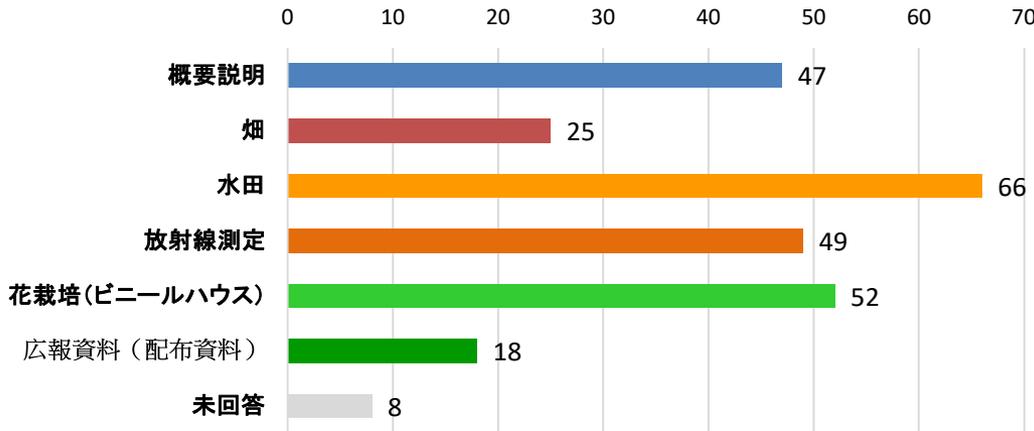


Q. 自身のお住まいの地域で除去土壌の再生利用が実施されても良いと思いますか。それともいやだと思いますか。

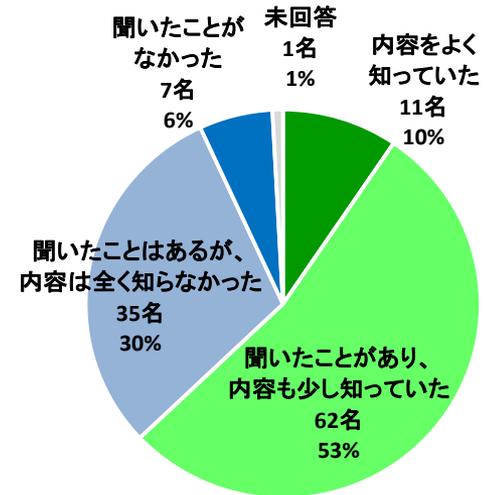


2024年5月～11月計7回の見学会参加者から回答

Q. 長泥地区再生利用施設の見学会で印象に残ったことをお願いします（いくつでも可）。



Q. 除去土壌の再生利用について、その内容をどの程度ご存じでしたか。



2024年5月～11月計7回の見学会参加者から回答

【アンケートでいただいた意見等】

- 放射線測定において他にも測定できるものがあると比較、理解できるのかなと思いました。バス移動中の説明、とても理解しやすかったです。
- ①もっとセシウムが存在とその行方を詳しく説明して食生活が安全であることを強調してほしい。②鳴原さんの現場の話が聞いてとてもよかった。
- 実情が知れてよかった。他に福島県外最終処分の話は、法律でそう決められているとか約束だからではなく福島県民の避難や土地手放し、今まで首都圏内に電力供給していた等、経緯を話してのご負担を踏まえ、県外最終処分を行うこととしているという説明ぶりの方が良いと思った。
- 写真や頭の中の理解と現地で観る、聞く、体験は全く違うことを認識した。この機会をもっと一般の方々に、マスゴミを大きく使うべきかと思う。
- もっと全国の方に対し、知識、理解を深めていく必要があると感じます。
- ぜひこの様な見学会をもっと広範囲に広げて頂きたいです。
- 見学会の機会を増やす事によって理解が広がるのではないのでしょうか。参加させていただき感謝いたします。
- ビニールハウス、水田等実際に見れて良かったです。栽培支援員の方のお話は、毎回きけた方が良かったと思います。もっと時間がほしかったです。

- 令和6年度は新たに設置したビニールハウス(7.2m×27m、2棟)において、栽培計画(花きの品目は12品目)に基づき花き栽培を実施した。
- 花き栽培にあたっては、ビニールハウス内を8区画に分けて、地元の方々に栽培支援員としてご協力いただき、年間を通していずれかの花が開花状態になるように管理を行った。
- 栽培した花きは、花束や加工品等にし、各イベント等での展示や視察・見学者等への配布を行った。

図 令和6年度年間栽培計画(実績)

図 ビニールハウス内配置レイアウト



秋冬作

栽培場所	区画No.	作物	計画/実績	令和6年度																																			
				4×			5×			6×			7×			8×			9×			10×			11×			12×			1×			2×			3×		
				上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
ハウス①	1	カスミンソ	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			
	2	アルストロメリア	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			
	3	ミックスフラワー	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			
		ランタンキュラス	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			
ハウス②	4	スターチス	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			
	5	トルコギキョウ①	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			
		ストック	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			
	6	トルコギキョウ②	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			
		マリーゴールド	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			
	7	カンパニュラ	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			
		キンギョソウ	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			
	8	キンギョソウ	計画/実績	[Gantt chart showing growth and flowering periods]																																			



栽培支援員の皆様のご協力のもと花き栽培実施



栽培している花きの開花状況(左からキンギョソウ、マリーゴールド、トルコギキョウ)

○花束の制作及び送付（展示）

イベント等	展示月日
聖光学院高等学校イベント（県内）	令和6年6月3日
サッカーイベント J2・J3（県内）	令和6年6月28日、9月29日、10月26日
★お台場冒険王2024（東京）	令和6年7月20日～8月25日（※）
★ふくしまSDGs未来博（県内）	令和6年8月10日～11日
ふたばワールド2024inひろの（県内）	令和6年9月14日
★福島交通飯坂線福島駅（県内）	令和6年9月17日～10月15日
LIVE AZUMA2024（県内）	令和6年10月19日～20日
環境再生プラザ（県内）	令和6年10月18日、11月13日
福島SDGsマルシェ（東京）	令和6年10月26日～27日
GTFグリーンチャレンジデー2024（東京）	令和6年11月2日～3日
Local Green Festival 2024（神奈川）	令和6年11月16日～17日
飯舘村役場、いちばん館、ふれ愛館他	令和7年1月24日～
綿津見神社（飯舘村）	令和7年2月1日～



★お台場冒険王2024での展示

★ふくしまSDGs未来博での展示



制作した花束



★福島交通飯坂線福島駅での展示

※この期間の一部に展示

○押し花カード、花束等制作（一般見学会、視察者及びイベント参加者等へ配布）



押し花カード制作、配布



土屋復興大臣（R6.5.1時点）への
花束贈呈



浅尾環境大臣閣議後会見
と長泥の花



生花配布
一般向け見学会



生花配布
一般向け見学会

広報拠点エリア（広報拠点施設、駐車場、ビニールハウス）



施設等	仕様等
広報拠点施設	環境再生情報ひろば（ながどろひろば） : プレハブ仕様16.2m×7.4m （1階建：6連棟） ・倉庫：プレハブ仕様 ・トイレ：男性用、女性用各1 ・その他：スロープ、階段、看板等
駐車場	環境再生情報ひろば駐車場
ビニールハウス	開口7.2m×27m 面積A=194.4㎡（58.9坪）×2棟

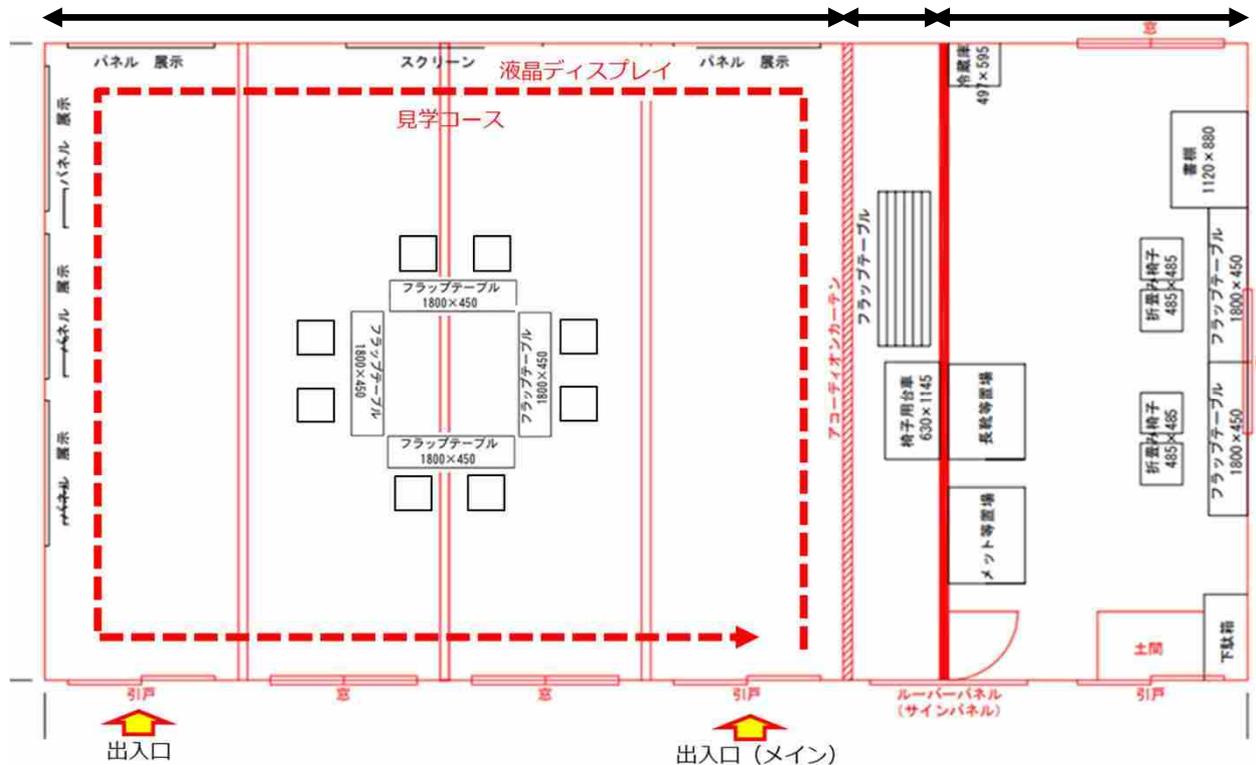


事務所棟（ながどろひろば）利用方法

①視察・見学スペース
(業務：会議スペース)

②備品等保管
スペース

③事務スペース



利用方法	
①視察・見学スペース（会議スペース）	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常時の配置は上図の通り ※視察・見学に合わせ、随時配置などは変更 ● 大人数の場合は、テーブル・椅子を用いて随時対応（最大椅子のみ60名程度対応可能）
②備品等保管 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ● テーブル・椅子等を保管。※①スペースとの仕切りはアコーディオンカーテンを使用
③事務スペース（備品保管も含む）	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報施設運営業務受注業者の日常業務 ● 環境省の現場管理業務（打合せなど） ● 視察・見学で使用する装備品等保管

- 令和6年3月に行われた「第16回飯館村長泥地区環境再生事業運営協議会」の内容をわかりやすく整理した「[運営協議会便りVol. 7](#)」を発行した。
- 除去土壌の再生利用について基本的な内容をまとめた冊子「[除去土壌の再生利用ってなんですか？](#)」を改訂して、視察・見学会等の理解醸成に活用した。
- 環境省の広報誌「[ふくしま環境再生Vol. 32](#)」2024年7月号で、環境再生事業の現地見学会として「中間貯蔵施設見学会（大熊町・双葉町）」とともに、「[環境再生事業見学会（飯館村長泥地区）](#)」について紹介した。



運営協議会便りVol.7

パンフレット改訂

ふくしま環境再生Vol.32

○動画の制作 1

- ・長泥地区環境再生事業の事業紹介の動画を制作して、一般向け現地見学会、各団体等の視察・見学会において、環境再生事業の理解醸成に活用。（再生時間：約10分）



福島県飯館村長泥地区環境再生事業紹介動画

○一般向け見学会新CM制作

- ・令和6年度の一般向け見学会の新CMを制作し、福島県内民放TV4局で9月18日(水)～9月24日(火)で放送。
(放送時間は約30秒)



一般向け見学会新CM

○動画の制作 2

- ・タレントのなすびさんが長泥地区の再生利用実証事業現場取材の様子をTVにて放送。
パート12 第4回『地域の環境再生を学ぶ若者たち②』



なすびのギモンパート12 第4回「地域の環境再生を学ぶ若者たち②」

○SNSを活用した情報発信

- ・令和5年8月からSNS (X) アカウント名：「**ドジョウのつぶやき@長泥**」で情報発信を行ってきたが、アカウント名：「**ドジョウのつぶやき@福島**」にリニューアルして長泥の情報はもとより、より幅広い情報発信を展開。

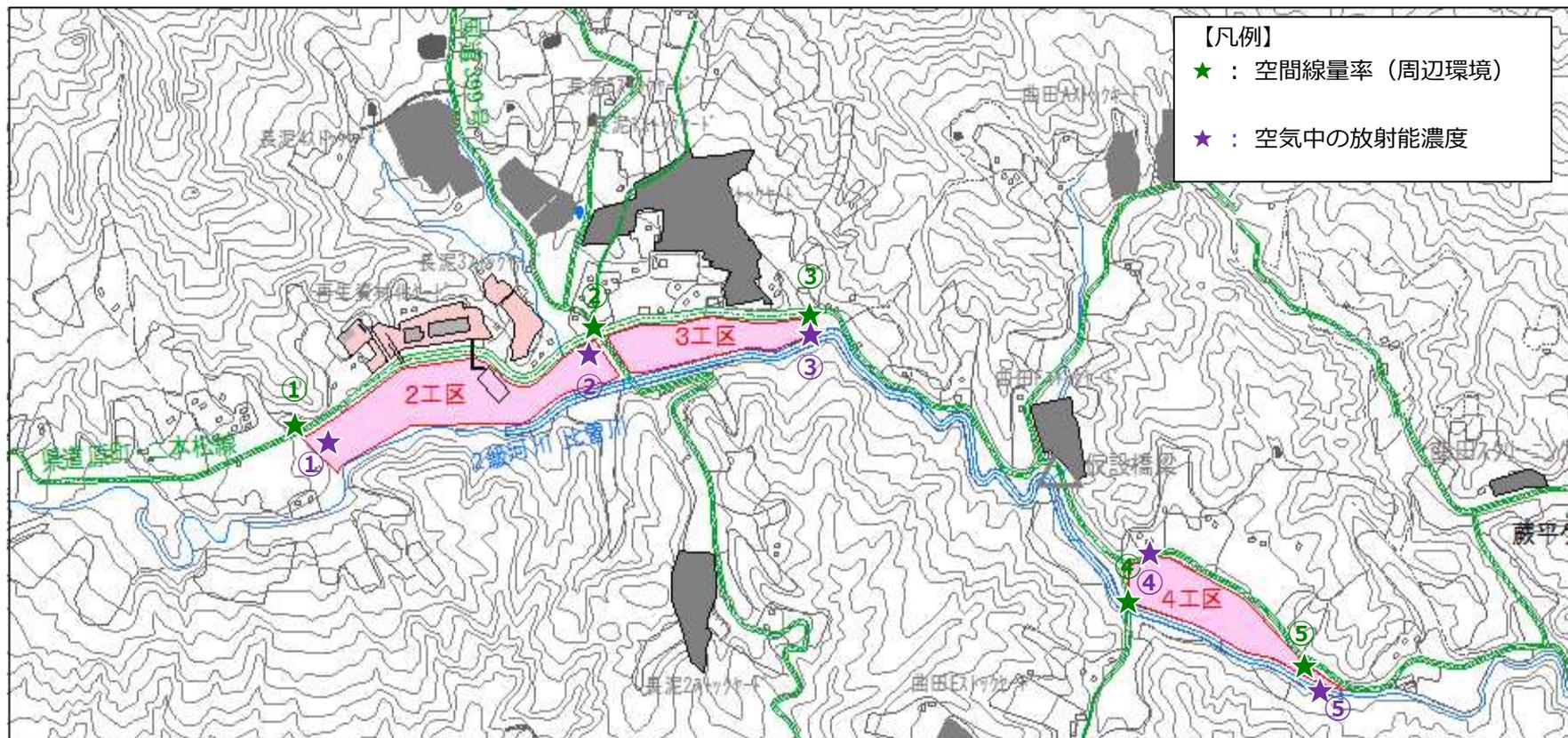
環境モニタリングの結果について

令和7年2月27日

環境省

1. 環境モニタリング結果 (空間線量率、空気中の放射能濃度)

○農地盛土等工事時における空間線量率及び空気中の放射能濃度を測定し、安全性を確認している。



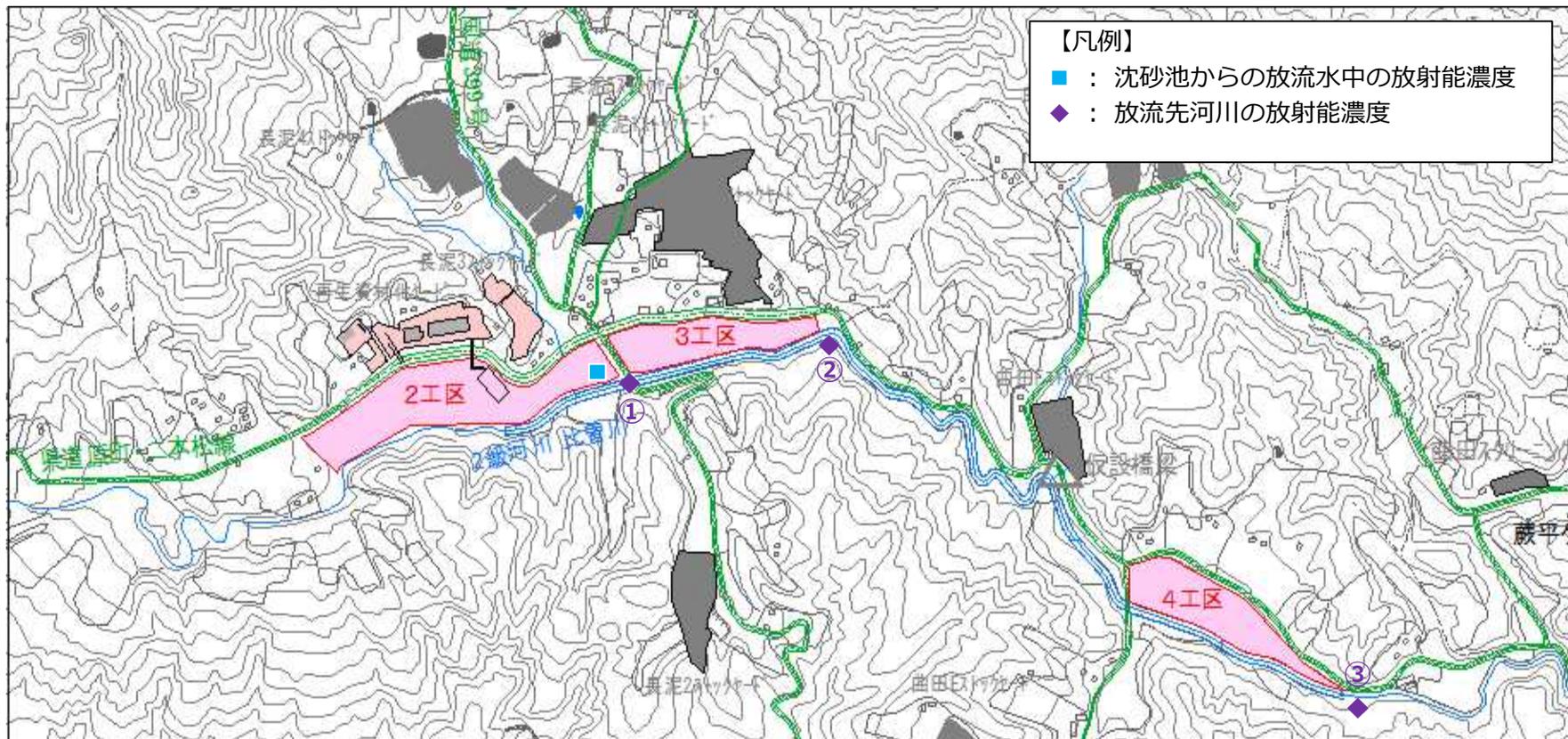
主な測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
空間線量率（周辺環境）	2021年4月2日～2024年12月24日	0.22～1.32 μ Sv/hの範囲であった。	週1回
空気中の放射能濃度	2021年9月22日～2024年12月12日	全て検出下限値未満であることを確認した。	月1回

2. 環境モニタリング結果

(沈砂池からの放流水、放流先河川の放射能濃度)

2

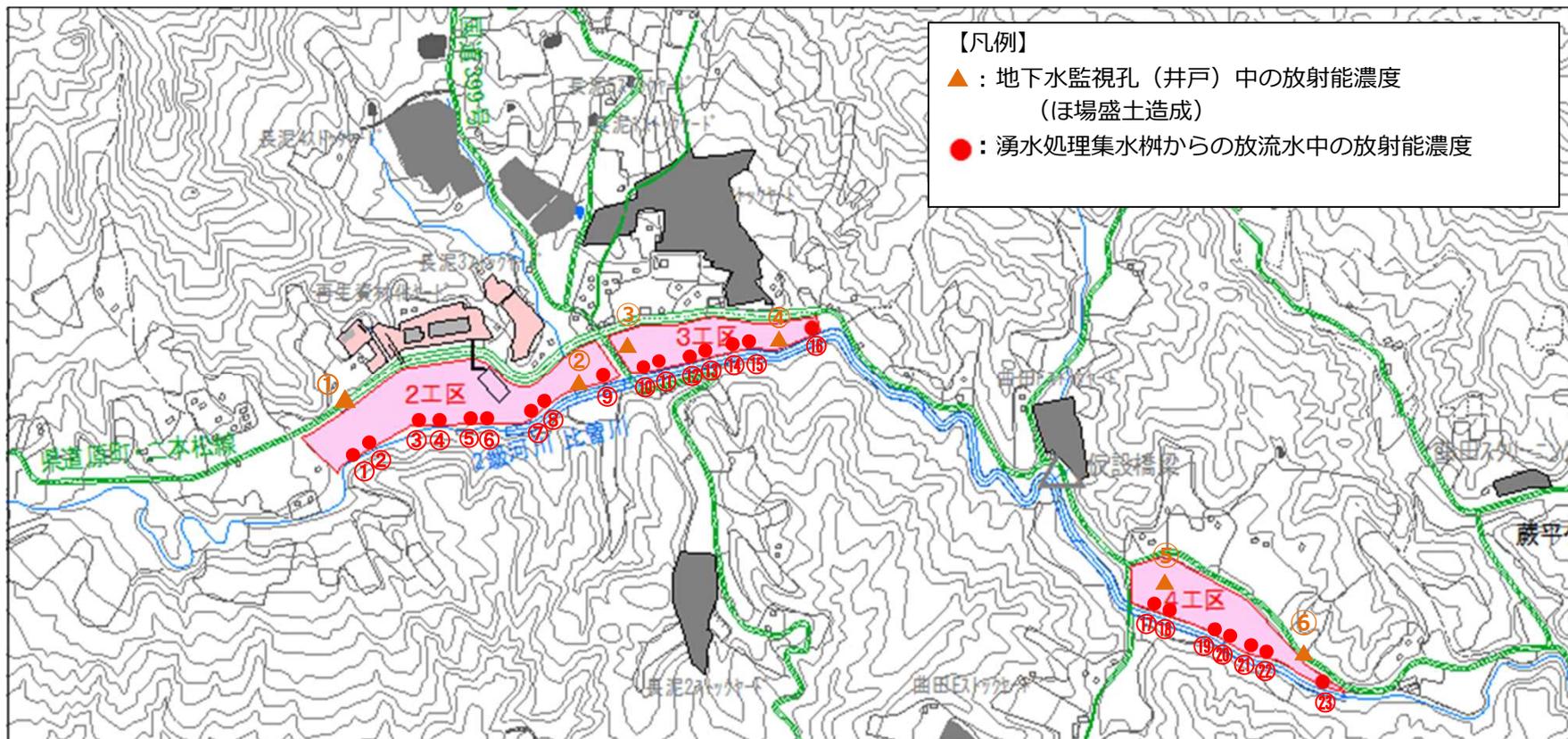
○農地盛土等工事時における放流水及び放流先河川の放射能濃度を測定し、安全性を確認している。



主な測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
沈砂地からの放流水中の放射能濃度	2021年4月1日～2024年9月20日	全て基準値未満であることを確認した。	放流の都度
放流先河川の放射能濃度	2021年4月27日～2024年12月12日	全て検出下限値未満であることを確認した。	月1回

3. 環境モニタリング結果 (地下水、湧水処理集水枡からの放流水)

○農地盛土等工事時における地下水及び湧水処理集水枡からの放流水の放射能濃度を測定し、安全性を確認している。



主な測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
地下水監視孔(井戸)の放射能濃度	2022年1月25日～2024年12月11日	全て基準値未満であることを確認した。	月1回
湧水処理集水枡からの放流水中の放射能濃度	2021年12月1日～2024年12月23日	全て基準値未満であることを確認した。	月1回

4. 環境モニタリング結果（盛土造成場所）

頁	主な測定項目	測定期間	結果の概要	測定頻度
1	空間線量率（周辺環境）	2021.4.2 ～2024.12.24	0.22～1.32 μ Sv/hの範囲であった。	週1回
	空気中の放射能濃度	2021.9.22 ～2024.12.12	全て検出下限値未満（Cs134： 1.0×10^{-7} Bq/cm ³ 、Cs137： 1.0×10^{-7} Bq/cm ³ ）であることを確認した。	月1回
2	沈砂池からの放流水の放射能濃度	2021.4.1 ～ 2024.9.20	Cs134は全て検出下限値（1 Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1 Bq/L）未満～19Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90 \leq 1）を下回った。	放流の都度
	放流先河川の放射能濃度	2021.4.27 ～ 2024.12.12	全て検出下限値（1 Bq/L）未満であることを確認した。	月1回
3	地下水監視孔(井戸)中の放射能濃度	2022.1.25 ～ 2024.12.11	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～2.6Bq/L※であり基準（Cs134の濃度(Bq/L)/60(Bq/L)+Cs137の濃度(Bq/L)/90(Bq/L) \leq 1）を下回った。	月1回
	湧水処理集水枡からの放流水中の放射線濃度	2021.12.1 ～ 2024.12.23	Cs134は全て検出下限値（1 Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1 Bq/L）未満～7.7Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90 \leq 1）を下回った。	週1回

※詳細につきましては、中間貯蔵施設情報サイトのモニタリング情報をご覧ください。

(URL : http://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/recycling/project_iitate/)

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会 設置要綱
(改定案)

平成30年 8月27日制定
 平成30年12月20日改定
 令和 元年 5月31日改定
 令和 2年 6月23日改定
 令和 2年10月 6日改定
 令和 3年 6月 4日改定
 令和 4年 9月 5日改定
 令和 5年10月 2日改定
 令和 7年 2月 日改定
 令和 7年 月 日改定

1. 設置

環境省及び飯舘村が安全・安心に配慮しながら環境再生事業等を効果的かつ効率的に実施するため、飯舘村長泥地区における除去土壌の再生利用を含む同事業等を実施する上で課題となる事項について、~~専門的・~~実務的見地から意見を聴取することを目的として、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

2. 協議事項

協議会の協議事項は飯舘村長泥地区における環境再生事業等に関連する次のとおりとする。

~~（1）除去土壌の再生資材化、造成に関する事~~

~~（2）造成地における栽培等に関する事~~

（1）再生資材（除去土壌）で造成した農地の適切な管理等に関する事

（2）環境再生事業の理解醸成の推進に関する事

（3）その他、環境再生事業の進捗等の推進に関する事

3. 委員等の構成

（1）協議会の委員は、別紙に掲げる者とする。委員の任期は2年とし、再任することを妨げない。但し、補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

（2）事務局あるいは委員が必要と認めるときは、委員以外の者（学識経験者等）を協議会に出席させ、意見を聞き、または委員以外の者（学識経験者等）から資料の提出を求められることができる。

（3）専門の事項を検討するため必要があるときは、協議会にワーキンググループを置くことができる。

4. 事務

協議会の事務は、以下の飯舘村、環境省等が共同で行う。必要に応じ、事務運営の一部を外部機関に行わせることができる。

- (1) 飯舘村~~総務課・村づくり推進課・産業振興課・建設課、長泥行政区~~
- (2) 環境省~~環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、福島地方環境事務所中間貯蔵部~~土壌再生利用企画課

5. その他

- (1) 協議の内容は必要に応じて「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」に報告を行う。
- (2) 協議会は原則~~非~~公開とするが、委員の過半数の同意が得られれば全部又は一部について~~非~~公開とすることができる。
- (3) 事務局は、協議会の議事録を作成し、公表する。
- (4) 事務局は、必要があると認めるときは、協議会で使用した資料等について、特定の者に不利益を及ぼす~~ものを除き~~場合には、~~非~~公開とすることができる。

(別紙) 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会委員

(飯舘村)

- ・飯舘村 副村長
- ・〇〇 〇〇*

(長泥行政区)

- ・飯舘村長泥行政区 区長
- ・飯舘村長泥行政区 副区長
- ・〇〇 〇〇*

※委員は飯舘村及び長泥行政区で構成されるものとし、その他委員については飯舘村及び長泥行政区と事務局で協議の上、今後決定するものとする。